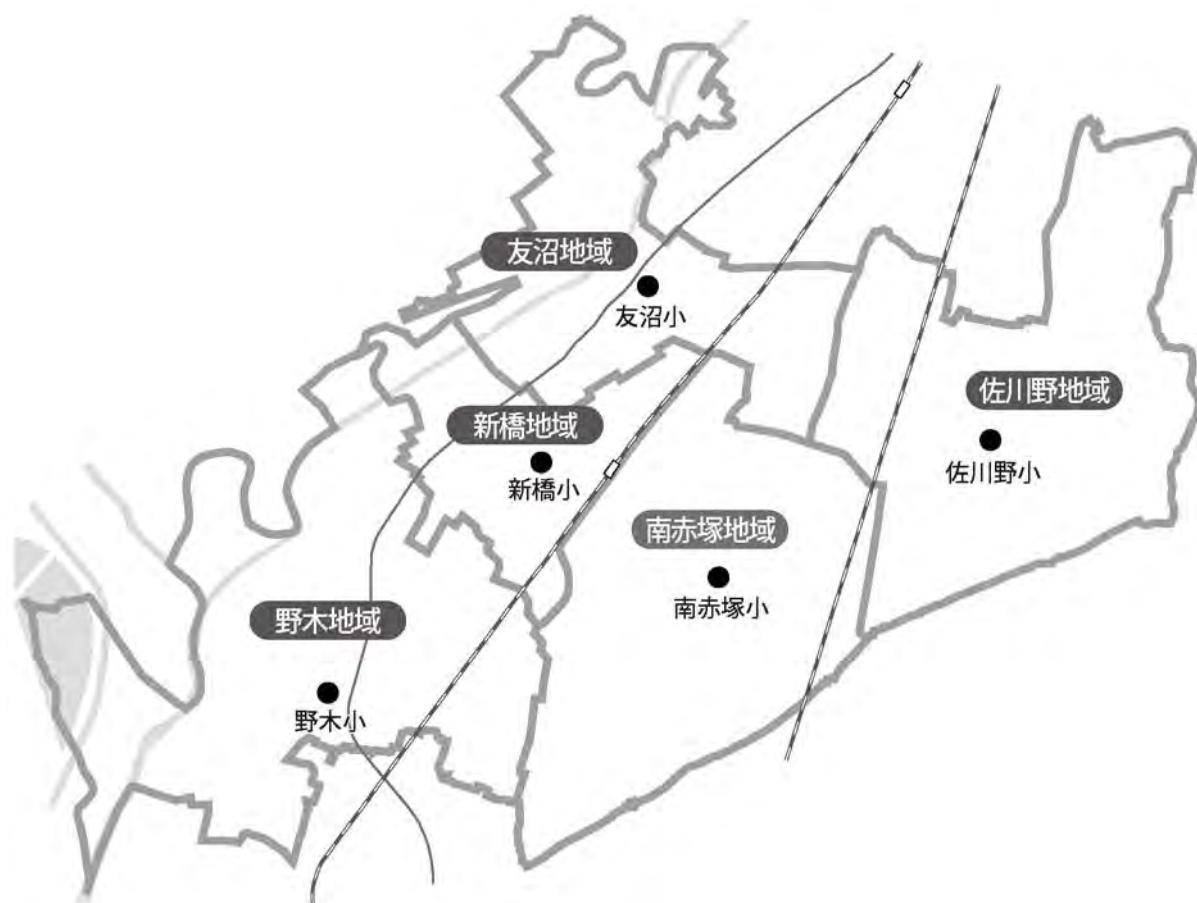


本町の全域を対象とした「まちづくりを支える分野別計画」に対して、地域の特性等を踏まえながら、町民の生活に身近な実効性ある計画としていくため、地域別のまちづくりの方針を示した「地域別構想」を本プランに位置づけることが重要です。

また、地域別構想の地域区分については、小学校を中心とした生活圏が形成されていることから、小学校区を基本とした友沼地域、野木地域、佐川野地域、南赤塚地域、新橋地域の5地域に区分します。

#### ■ 地域区分図



## 7-1 友沼地域

### 1 地域の現況と課題

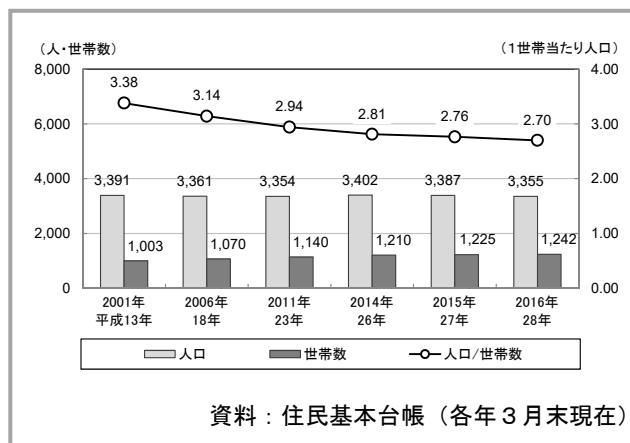
#### (1) 地域の概況

- ・友沼地域は町の北部に位置し、友沼区と潤島区が該当します。
- ・面積は約 559ha（町全体の約 19%）となっています。
- ・国道 4 号は旧日光街道であることから、沿道の神社仏閣などに往時の面影が残っています。



#### (2) 人口・世帯数

- ・平成 28 年 3 月末の人口は 3,355 人で、町全体の約 13.0% を占めています。平成 13 年からの推移を見ると、概ね横ばいになっています。
- ・世帯数は 1,242 世帯で、平成 13 年からの推移を見ると、増加傾向にあります。
- ・1 世帯あたり人口は 2.70 人で、減少傾向にあります。



### (3) 地域の特徴

#### 1 土地利用

- ・ 思川周辺には豊かな自然が残されており、町民にうるおいとやすらぎを与えてくれる水辺空間となっています。
- ・ 友沼区は思川を挟んで西部は優良な農地と田園集落地で、東部は国道4号を中心に宅地化が進んでいます。国道4号沿道には小売店や事業所なども立地しています。
- ・ 潤島区は野木中学校周辺に住宅市街地が形成されていますが、そのほかは優良な農地と田園集落地となっています。

#### 2 交通

- ・ 広域的な幹線道路である国道4号が地域の中央を通っています。
- ・ 県道は佐川野・友沼線、藤岡・乙女線、萩島・白鳥線、渡良瀬遊水地・壬生自転車道等が通っています。

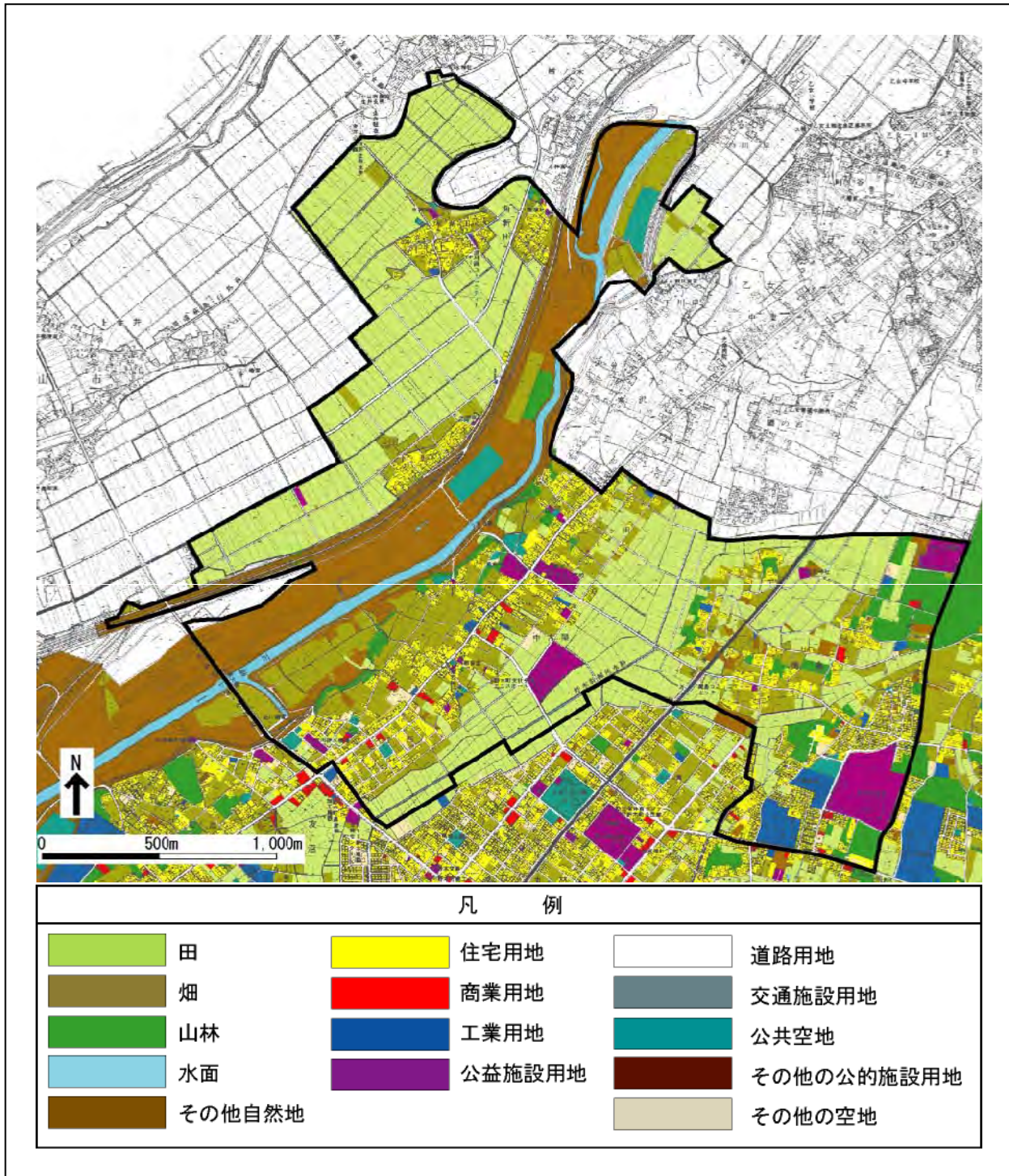
#### 3 都市計画

- ・ 市街化区域は友沼区南部国道4号沿いが第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域、潤島区野木中学校周辺が第一種低層住居専用地域、第一種住居地域に指定されており、そのほかは市街化調整区域となっています。
- ・ 土地区画整理事業は友沼東部地区と友沼西部地区で行われています。両地区には「地区計画制度」が導入され、良好な景観と居住環境が維持されています。
- ・ 都市計画道路は国道4号、友沼佐川野線、小山野木線の3路線が指定されています。

#### 4 主な施設

- ・ 法音寺や八幡神社などの歴史資源があり、町は、思川周辺の自然資源とあわせて「水と緑と歴史のふるさとプラン」を策定しています。
- ・ エニスホールがあり、文化・芸術活動の拠点となっています。
- ・ 防災拠点としてエニスホールが指定されているとともに、友沼小学校と野木中学校は災害時の指定避難所に、友沼川西コミュニティセンター、新城公園、とどろき公園は避難地に指定されています。

■ 土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査



## (4) 地域の課題のまとめ

### 1 近隣都市へのアクセス道路の不足

友沼地域は小山市に隣接していますが、国道4号以外にアクセスできる道路が整備されていないため、日常生活における円滑な移動環境の向上が課題となっています。

### 2 地域の活力維持

友沼地域では、少子高齢化が進み、将来にわたって地域コミュニティを維持していくことが難しくなっています。

そのため、市街化調整区域のうち、交通条件の良い国道4号沿道周辺を中心に、地域の活性化に向けた土地利用を検討する必要があります。

### 3 営農環境の維持・保全

友沼地域内の農地の多くが、土地改良事業が行われた優良農地となっています。

しかしながら、近年では後継者不足などにより耕作放棄地が目立ち始めていることから、貴重な食糧生産基盤である農地の維持と保全が課題となっています。

### 4 生活基盤施設の不足

田園集落地では、生活道路・下水道・公園などの生活基盤施設の不足が見られます。

また、思川の増水時に通行止めとなってしまう道路があることから、災害に強い道路の整備が課題となっています。

### 5 水害対策

思川右岸の友沼川西地区では、水害時における対策が課題となっています。

## 2 地域の将来像

### (1) 友沼地域のまちづくりテーマ

自然と文化が溶けあった 心豊かに暮らせるまちづくり

### (2) 全体計画との関連と地域づくりの役割

#### 友沼地域が受け持つテーマ

- 1 文化の拠点を活かして、町が進める文化・芸術拠点の整備を受け持つ地域
- 2 宇都宮・小山方面からの自動車利用の入り口に該当し、  
印象性の高い景観づくりを受け持つ地域
- 3 小山市との連携強化を受け持つ地域

### (3) 将来の地域づくりの構造

#### 地域相互の連携

川西地区や国道4号  
周辺、潤島区との  
地域相互の連携

#### 自然資源の活用

地域が保有する  
資源を活かした  
まちづくり

#### ネットワークの強化

周辺都市との  
ネットワーク強化  
による利便性の向上

#### 施設の有効利用

エニスホールを  
活かした  
まちづくり



□ エニスホール



□ 思 川

### 3 地域整備の方針

#### (1) 拠点の配置

##### 1 交流拠点

エニスホールを交流拠点として位置づけ、文化・芸術活動を通じた交流の場として育成・活用します。

##### 2 防災拠点

エニスホールや、災害時の指定避難所となっている友沼小学校、野木中学校を防災拠点として位置づけ、必要な防災設備・機能の整備・充実を図ります。

また、川西地区においては、防災広場の整備を推進します。

##### 3 地域生活拠点

身近な集まりなどで利用されている友沼川西コミュニティセンター、潤島コミュニティセンター等の施設を地域生活拠点として位置づけ、これらの施設の整備や機能の充実に向けた支援を行います。

#### (2) 土地利用

##### 1 住宅地区

土地区画整理事業が行われた友沼東部地区・友沼西部地区と野木中学校周辺には、第一種低層住居専用地域等の用途地域が指定されており、引き続き良好な居住環境の維持と保全に努めるとともに、地域内の低未利用地の宅地化を促進します。

##### 2 沿道市街地地区

幹線道路である国道4号を活かし、その沿道には周辺の良い住宅地との調和に配慮しながら、生活サービス系施設等の立地を検討します。

### 3 集落系土地利用誘導ゾーン

国道4号沿道の市街化調整区域に位置する友沼地区では、地域の活力維持のため、野渡地区の地域活性化に一定の効果をあげている「都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」の活用を進めます。

### 4 田園集落地区

土地改良事業により整備された生産性の高い農地の保全に努めます。  
また、暮らしやすい集落環境を形成していくため、それぞれの地域の実情に応じた生活基盤の整備を進めます。

### 5 自然共生地区

思川河川敷周辺には多くの自然資源が残されており、野木町を代表する景観が形成されています。これらの恵まれた環境を将来にわたって引き継いでいくため、その保全に努めます。

## (3) 交 通

### 1 道路ネットワークの形成

東西広域幹線道路（一部、県道佐川野友沼線）は、東北自動車道や国道50号、新4号国道及び茨城県（結城市・筑西市）との連絡強化を図る広域幹線道路としての整備を検討します。

また、JR宇都宮線東側における小山市・古河市とのアクセス向上を図るため、栃木県及び小山市との連携により、都市計画道路小山野木線の整備を進めます。

さらに、小山市間々田地区とのアクセスを強化するため、潤島区のJR宇都宮線西側への側道の整備を推進します。

### 2 道路環境の充実

国道4号の歩道未整備部分は、町民の安全を確保するため、その整備を国に要望していきます。

また、思川の増水時に通行止めとなってしまう道路があることから、災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、それぞれの地域内の実情に応じた生活道路の整備を進めます。



#### (4) 主な施設

地域内の公園は、子育て世代や高齢者の交流の場となっていることから、町民との協働により、誰もが気軽に利用できるような公園づくりを進めます。

#### (5) 景 観

土地区画整理事業が行われた友沼東部地区と友沼西部地区では、地区計画制度等により、ゆとりある住宅地景観の維持と保全・創出に努めます。

また、思川周辺のうるおいのある水辺空間の保全・活用や、田園・畑地等の農地、屋敷林、社寺林等によって形成された落ち着いた落ち着きのある田園風景・集落景観の保全を図ります。

#### (6) 防 災

河川施設の巡視を強化し、関係機関と連携しながら、友沼地域の治水対策に万全を期すよう努めます。

災害時に備えて用意されている「野木町地域防災計画」と「野木町洪水ハザードマップ」により、友沼地域の防災対策の充実を図ります。

また、浸水対策として、逆川排水機場の機能強化と適切な維持管理に努めます。

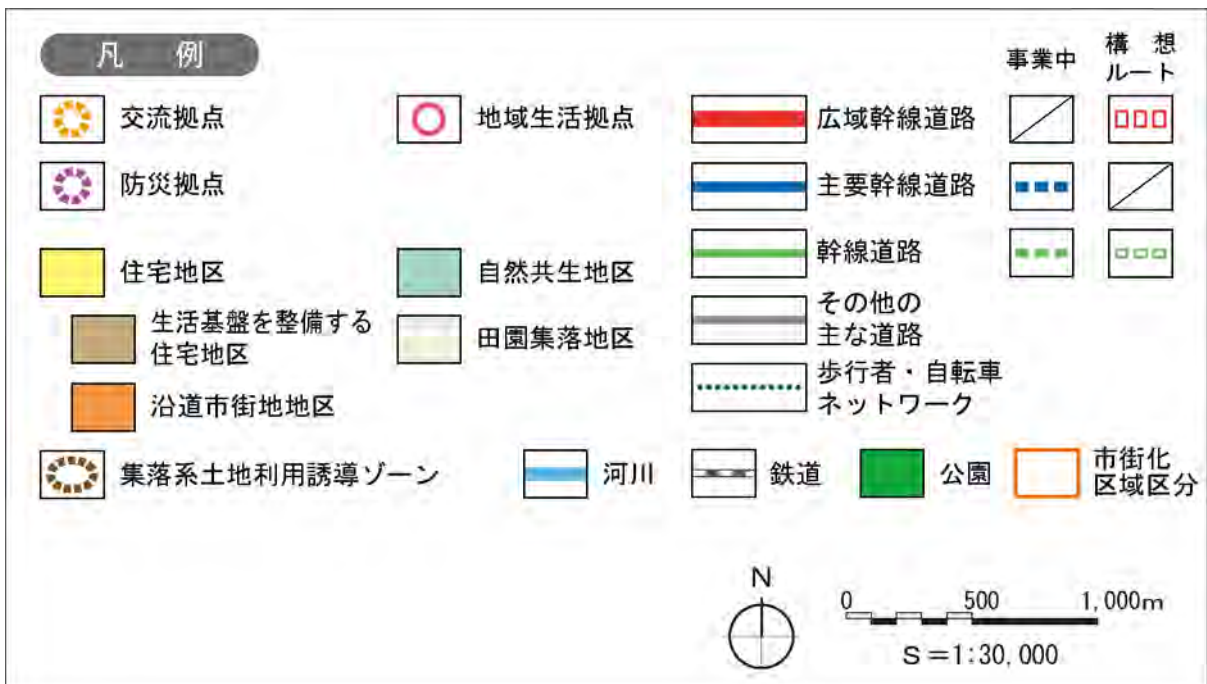
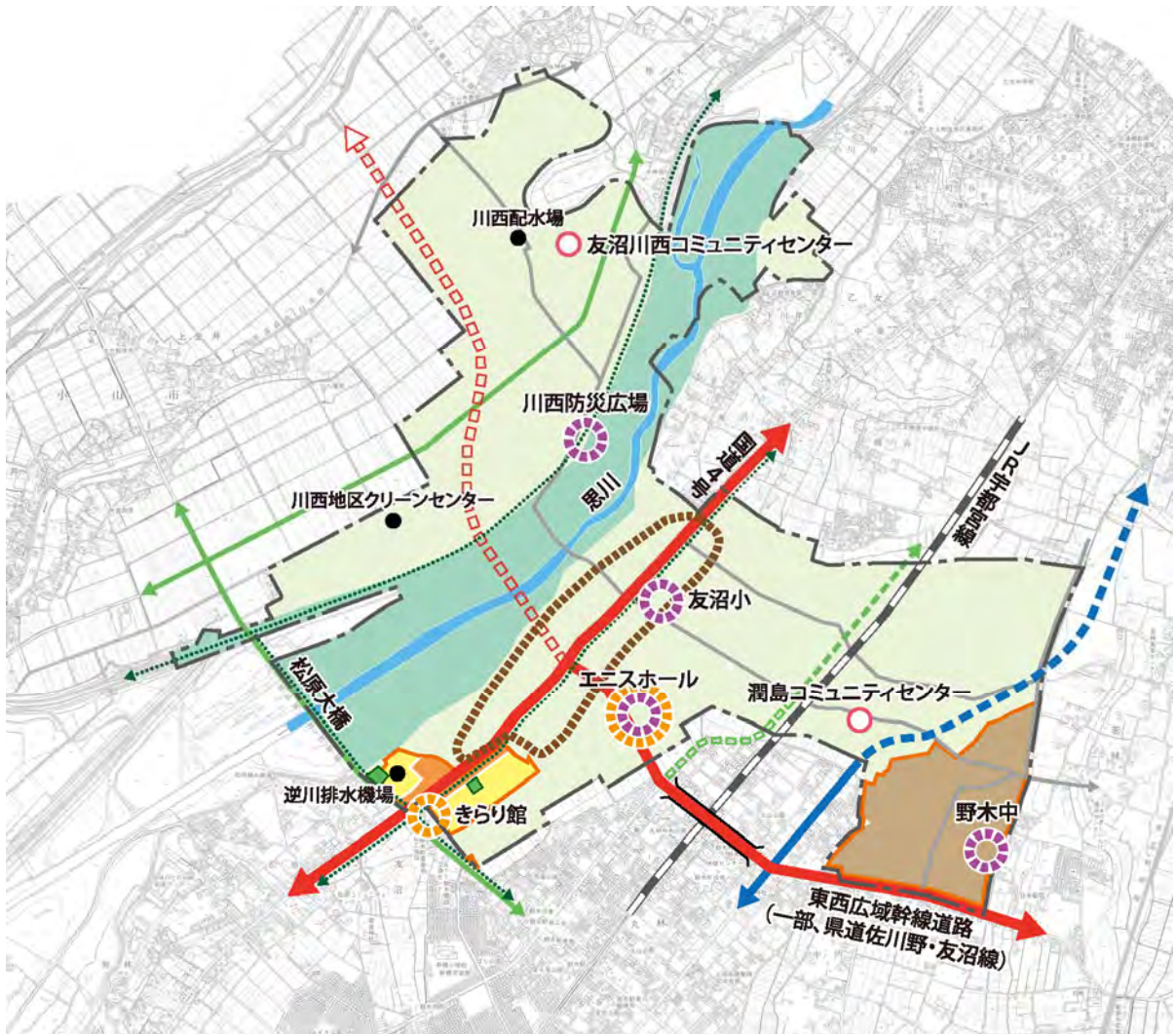


□ とどろき公園



□ 逆川排水機場

■ 友沼地域整備方針図



## 7-2 野木地域

## 1 地域の現況と課題

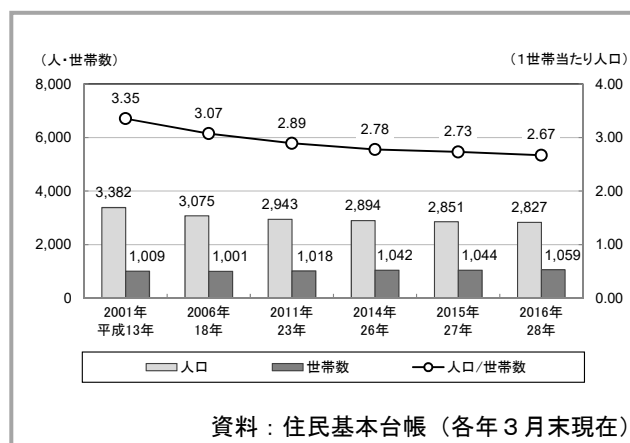
## (1) 地域の概況

- ・野木地域は町の西南に位置し、野木区と野渡区が該当します。
- ・面積は約 817ha（町全体の約 27%）となっています。
- ・約 1,600 年前の建立と伝えられている野木神社を中心に開け、江戸時代には「野木宿」として人や物資の往来で栄えました。



## (2) 人口・世帯数

- ・平成 28 年 3 月末の人口は 2,827 人で、町全体の約 11.0% を占めています。平成 13 年からの推移を見ると、減少傾向にありましたが、近年は概ね横ばいになっています。
- ・世帯数は 1,059 世帯で、平成 13 年からの推移を見ると、若干の増加傾向にあります。
- ・1 世帯あたり人口は 2.67 人で、減少傾向にあります。



### (3) 地域の特性

#### 1 土地利用

- ・地域の西側に思川と渡良瀬遊水地があり、まとまった平地林とともに、町民にうるおいとやすらぎを与える貴重な水辺空間となっています。
- ・地域の大部分は田園集落地となっていますが、野渡地区の一部は「都市計画法に基づく開発行為許可の基準に関する条例」の指定区域となり、開発許可が緩和された影響で宅地化が進んでいます。

#### 2 交通

- ・広域的な幹線道路である国道4号が地域の中央を通っています。
- ・県道は野木・古河線が地域の南部を通っています。

#### 3 都市計画

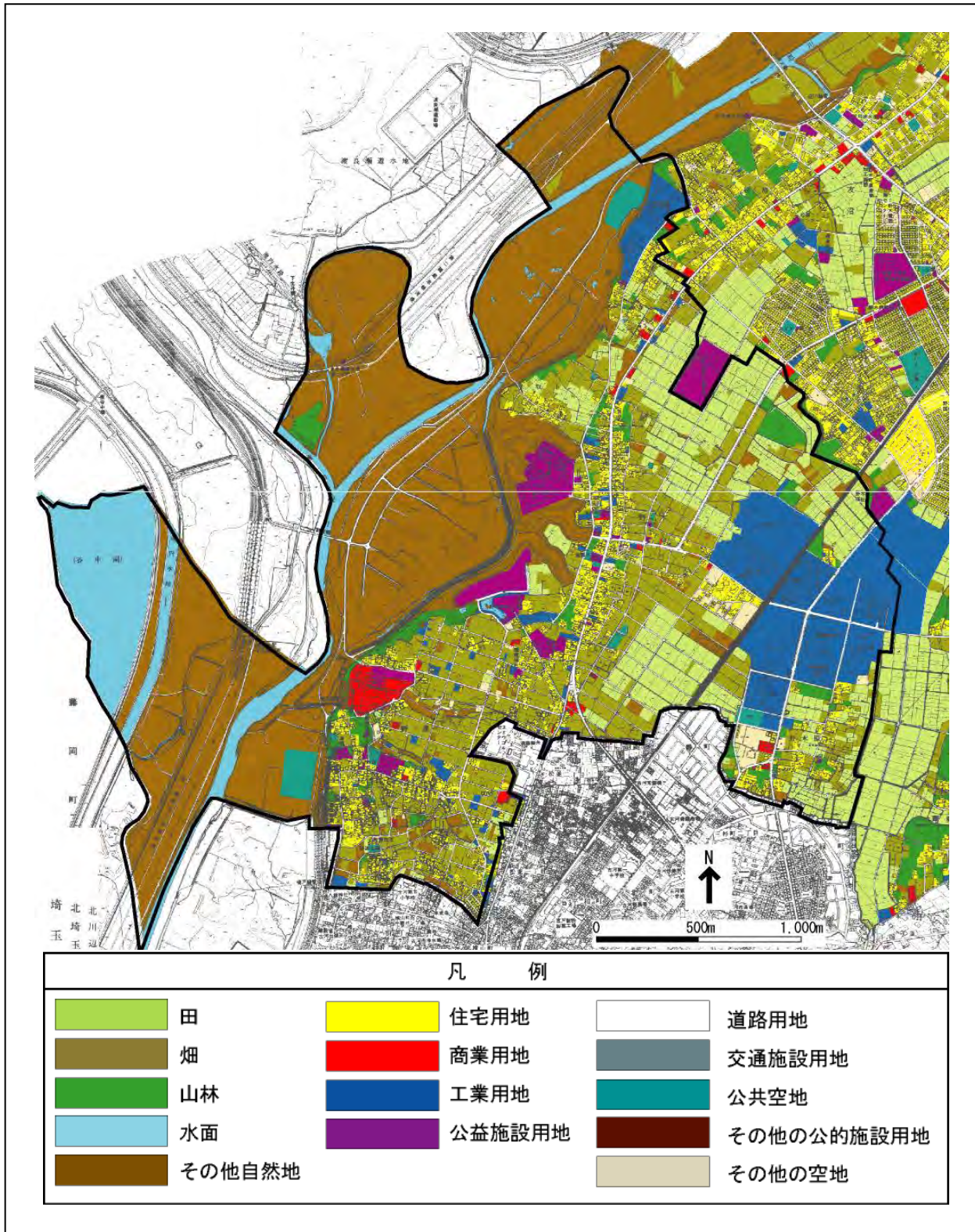
- ・市街化区域は、国道4号沿道が第一種住居地域、野木工業団地が工業専用地域、野木第二工業団地が工業専用地域と工業地域に指定されており、そのほかは市街化調整区域となっています。
- ・都市計画道路は5路線が指定されています。このうち国道4号、県道野木・古河線、小山野木線の3路線が古河市街地と連絡する幹線道路となっています。
- ・渡良瀬遊水地は、隣接都市を含め「都市緑地」に指定されています。
- ・都市公園は、だいてばこひろばとはくうんの木公園が街区公園として整備されています。
- ・平成19年には、野渡地区の一部が「都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」の指定区域となり、開発許可規制が緩和されています。

#### 4 主な施設

- ・思川浄水場と思川浄化センターが立地しています。
- ・野木神社や満福寺、野木町煉瓦窯・野木ホフマン館などの歴史・文化的資源があります。
- ・渡良瀬遊水地や思川、平地林、水辺の楽校などの自然資源があり、町では「水と緑と歴史のふるさとプラン」が推進されています。
- ・野木小学校は災害時の指定避難所に、野渡コミュニティセンターは避難地に指定されています。



■ 土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査



## (4) 地域の課題のまとめ

### 1 歩行者・自転車系ネットワークの不足

「水と緑と歴史のふるさとプラン」の推進にあたって、歩行者や自転車が快適に通行できる環境整備が不足しています。

そのため、それぞれの資源を結びつけるネットワークの充実が課題となっています。

### 2 企業の土地需要への対応

野木工業団地には空きがなく、施設の老朽化や敷地拡張等のニーズに対応できない状況となっており、立地企業の操業環境維持と企業の土地需要への対応が課題となっています。

野木第二工業団地は、市街化区域への編入が完了したことから、今後、その整備推進とともに、企業誘致に向けてのPR等の活動強化が課題となっています。

### 3 生活基盤施設の不足

野木原等の田園集落地では、生活道路などの生活基盤施設の不足が見られます。

また、野木工業団地内に豪雨時に通行止めになってしまう道路があるため、雨水処理能力の向上など、災害に強い道路整備が課題となっています。

### 4 地域の活力維持

野木地域では、少子高齢化が進んでおり、将来にわたって地域コミュニティを維持していくことが難しくなっています。

そのため、古河市街地からの交通利便性が高い野木原で周辺の環境などに配慮しつつ、地域の活性化に向けた土地利用を検討する必要があります。

## 2 地域の将来像

### (1) 野木地域のまちづくりテーマ

水と緑と歴史を活かした 魅力いっぱいのまちづくり

### (2) 全体計画との関連と地域づくりの役割

#### 野木地域が受け持つテーマ

- 1 水辺や歴史資源を活かして、  
町が進める観光・レクリエーション拠点の整備を受け持つ地域
- 2 東京・古河方面からの自動車利用の入り口に該当し、  
印象性の高い景観づくりを受け持つ地域
- 3 古河市との連携強化を受け持つ地域

### (3) 将来の地域づくりの構造

#### 拠点の形成

交流拠点と  
防災拠点の配置

#### 地域の個性を活用

地域が保有する  
資源を活かした  
まちづくり

#### 土地利用の誘導

野木原地区  
における県条例  
指定区域の検討

#### ネットワークの促進

野木駅周辺や  
隣接都市との連携



□ 水辺の楽校



□ 野木町煉瓦窯

### 3 地域整備の方針

#### (1) 拠点の配置

##### 1 交流拠点

野木町煉瓦窯・野木ホフマン館と水辺の楽校を交流拠点として位置づけ、歴史・文化や自然体験を通じた交流の場として整備・活用します。

##### 2 防災拠点

災害時の指定避難所となっている野木小学校を防災拠点として位置づけ、必要な防災設備・機能の整備・充実を図ります。

##### 3 地域生活拠点

身近な集まりなどで利用されている野渡コミュニティセンター等の施設を地域生活拠点として位置づけ、これらの施設の整備や機能の充実に向けた支援を行います。

##### 4 緑の拠点

野木神社の北側に広がるまとまった平地林を緑の拠点に位置づけ、渡良瀬遊水地や思川等と一体的な保全・活用を図ります。

#### (2) 土地利用

##### 1 住宅地区

国道4号沿道北部は第一種住居地域に指定されており、居住環境の維持と改善に努めるとともに、地域内の低未利用地の宅地化を促進します。

## 2 工業地区

野木工業団地内では、地域の実情に応じた基盤施設の整備を進めていくことにより、操業環境の維持に努めます。また、野木第二工業団地は土地区画整理事業による工業団地の整備を進め、周辺環境と調和し、良好な生産環境が確保された工業団地を形成します。

## 3 沿道系土地利用誘導ゾーン

町民の日常生活に必要な商業施設の立地、また、地域活性化を図るため、広域的な交通拠点、都市と農村の交流拠点となる「道の駅」等の整備を検討します。

## 4 工業系土地利用誘導ゾーン

野木工業団地周辺では、恵まれた交通条件を活かしつつ、周囲の自然環境にも配慮しながら、将来的には必要に応じて工業団地の拡大・誘導を目指します。

## 5 集落系土地利用誘導ゾーン

野木原地区では、野渡地区の地域活性化に一定の効果をあげている「都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」を検討します。

## 6 自然共生地区

思川河川敷と渡良瀬遊水地周辺には多くの自然資源が残されており、野木町を代表する景観となっていることから、この恵まれた環境を将来にわたって引き継いでいくため、その保全に努めます。

## 7 田園集落地区

土地改良事業により整備された生産性の高い農地の保全に努めます。  
また、暮らしやすい集落環境を形成していくため、それぞれの地域の実情に応じた生活基盤の整備を進めます。



□ 野木工業団地



□ 野木神社

### (3) 交通

#### 1 道路ネットワークの形成

広域的な交通利便性向上のため、古河市と連携しながら、野木工業団地線と国道 125 号を結ぶアクセス道路の整備を検討します。

また、地域資源を活かした「水と緑と歴史のふるさとプラン」を推進していくため、野木駅方面からの人の流れを誘導し、小山市や古河市等の周辺地域を結ぶ自転車・歩行者ネットワークの形成を目指します。

#### 2 道路環境の充実

国道 4 号の歩道未整備部分は、町民の安全を確保するため、その整備を国に要望していきます。また、災害に強い道路の整備など、それぞれの地域内の実情に応じた生活道路の整備を進めます。

### (4) 主な施設

観光・レクリエーション施設でもある野木町煉瓦窯・野木ホフマン館と水辺の楽校は、自転車や歩行者の誘導も含めた総合的な整備を検討します。

### (5) 景観

田園・畑地等の農地や、平地林、屋敷林、社寺林は、町民に落ち着きを与える緑となっていることから、今後とも、田園風景・集落景観の維持と保全に努めます。

また、渡良瀬遊水地や思川周辺は、町民にうるおいを与える貴重な水辺空間となっていることから、野木らしさを演出する景観として、その保全・活用に努めます。

### (6) 防災

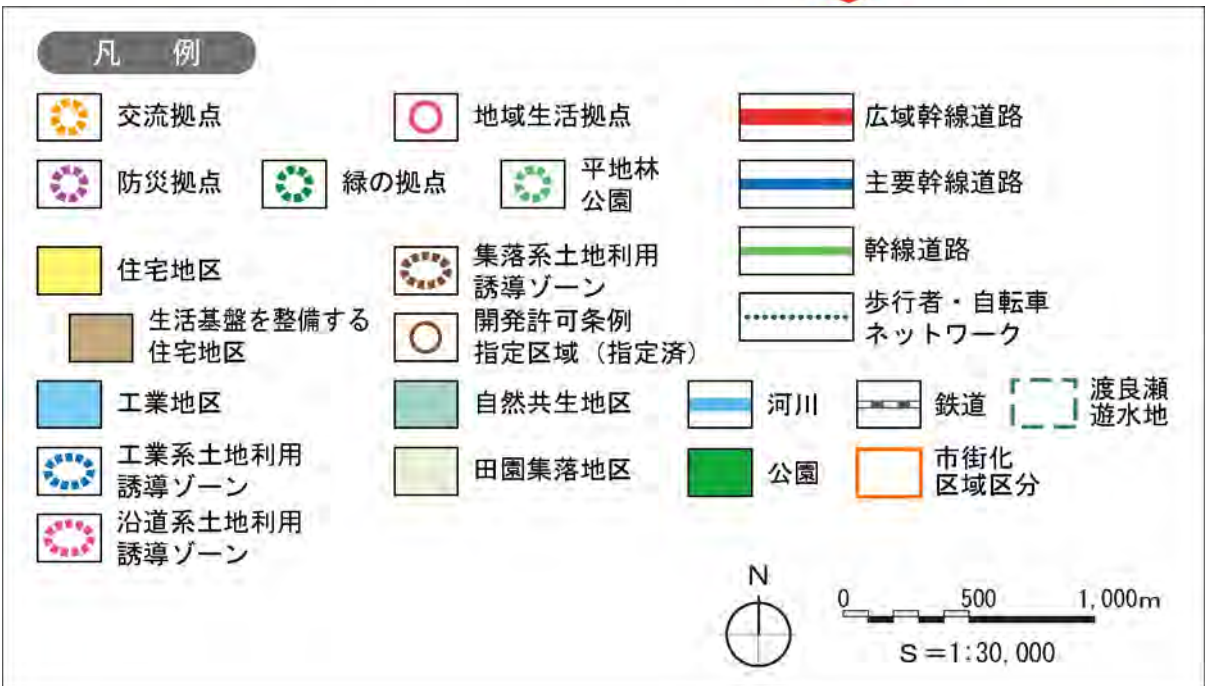
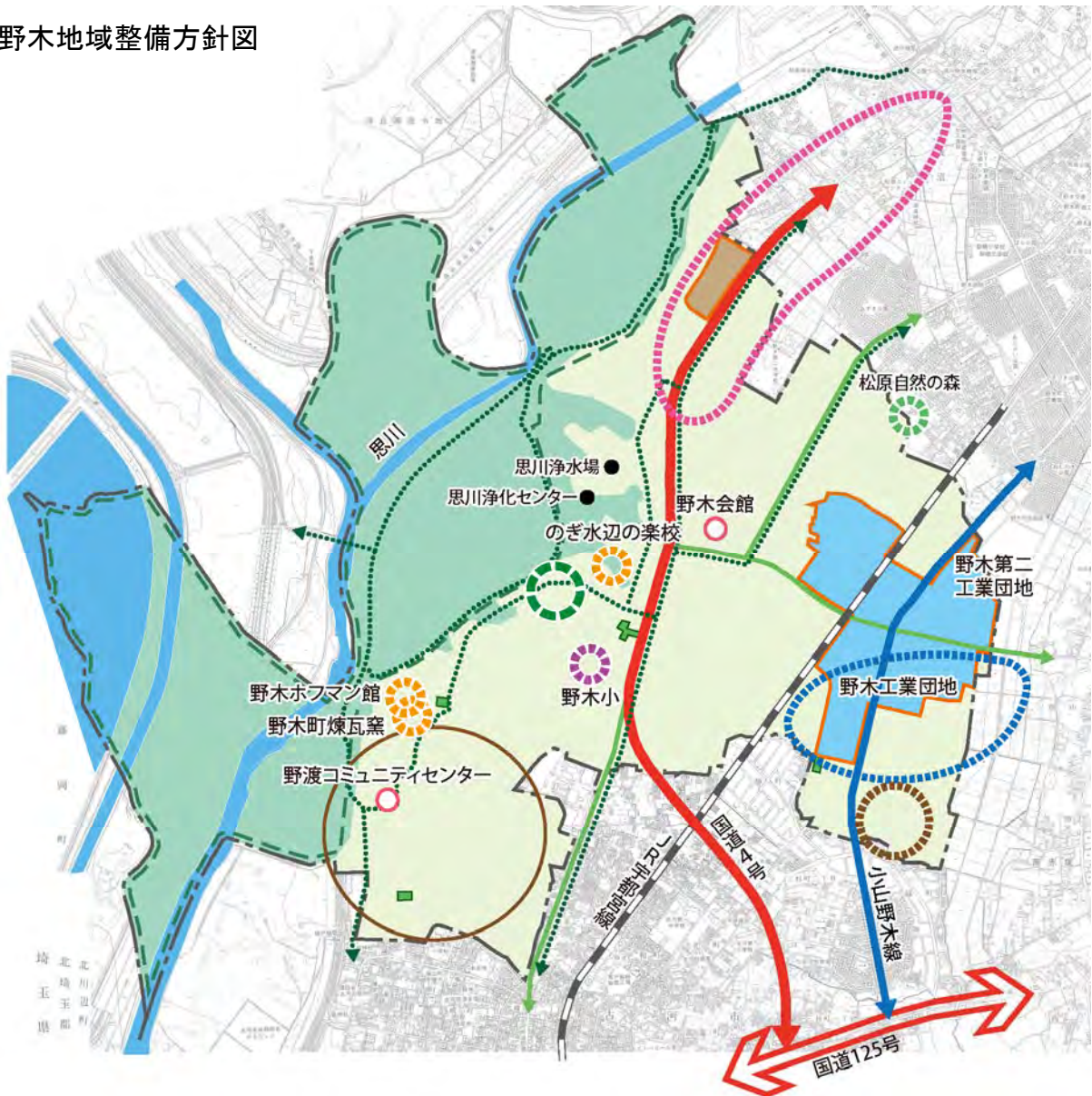
河川施設の巡視を強化し、関係機関と連携しながら野木地域の治水対策に万全を期するよう努めます。

災害時に備えて用意されている「野木町地域防災計画」と「野木町洪水ハザードマップ」により、野木地域の防災対策の充実を図ります。浸水対策として野渡樋管と橋戸樋管の適切な維持管理に努めます。

また、豪雨時の道路冠水箇所の解消に努めます。



■ 野木地域整備方針図



## 7-3 佐川野地域

### 1 地域の現況と課題

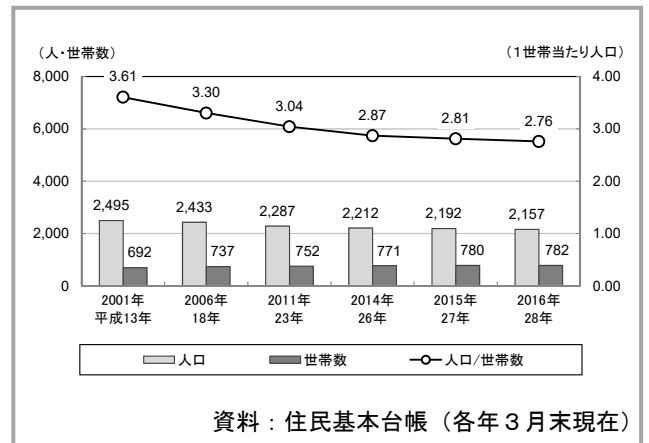
#### (1) 地域の概況

- ・佐川野地域は町の東部に位置し、佐川野区と若林区と川田区が該当します。
- ・面積は約 720ha（町全体の約 24%）となっています。
- ・農地と平地林が多く残る田園集落地となっています。



#### (2) 人口・世帯数

- ・平成 28 年 3 月末の人口は 2,157 人で、町全体の約 8.4% を占めています。平成 13 年からの推移を見ると、減少傾向にあります。
- ・世帯数は 782 世帯で、平成 13 年からの推移を見ると、増加傾向にあります。
- ・1 世帯あたり人口は 2.76 人で、減少傾向にあります。



### (3) 地域の特性

#### 1 土地利用

- ・地域の大部分は田園集落地となっています。
- ・野木東工業団地は、周囲の自然環境に配慮した良好な操業環境が整備され、現在8社が立地しています。
- ・土地改良事業により、優良な農業生産環境が整備されています。

#### 2 交通

- ・県道は境・間々田線、東野田・古河線、佐川野・友沼線の3路線が通っています。
- ・現在、新4号国道へのアクセス道路の整備が古河市と連携して進められています。

#### 3 都市計画

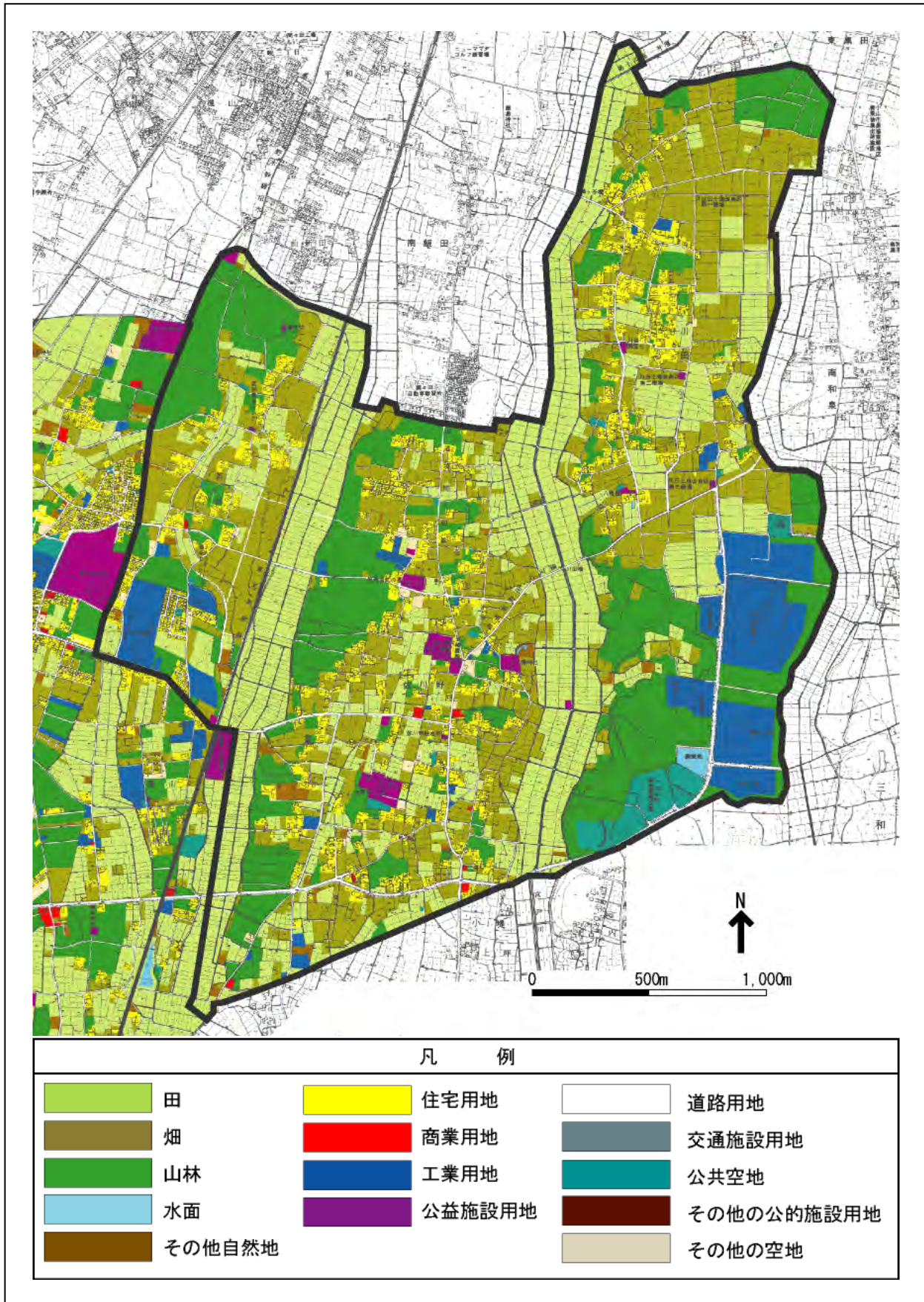
- ・市街化区域は、野木東工業団地が工業専用地域、若林区が一部に工業地域、準工業地域、第一種住居地域に指定されており、そのほかは市街化調整区域となっています。
- ・総合運動公園の都市計画決定面積は約17.3haですが、現在は約10.6haの供用にとどまっており、全面積の供用開始が課題となっています。
- ・野木東工業団地と野木東工業団地周辺新開山工業地区には、「地区計画制度」が導入されています。

#### 4 主な施設

- ・総合運動公園は、スポーツ・レクリエーションを通じた交流拠点となっています。
- ・若の原農村公園は、地域の交流拠点となっています。
- ・緑に囲まれた町営墓地「やすらぎの郷野木霊園」は、亡き人を偲ぶ静寂の場所となっています。
- ・佐川野小学校は災害時の指定避難所に、野木町総合運動公園は避難地に指定されています。



■ 土地利用現況図



## (4) 地域の課題のまとめ

### 1 道路ネットワークの不足

地域活性化を図るため、新4号国道へのアクセス道路の早期整備が課題となっています。

また、若林区は小山市と隣接していますが、連絡道路が不足しているため、日常生活における円滑な移動環境の確保が課題となっています。

### 2 企業の土地需要への対応

野木東工業団地には空きがなく、施設の老朽化や敷地拡張等といったニーズに対応できない状況となっています。

そのため、立地企業の操業環境維持と企業の土地需要への対応が課題となっています。

### 3 地域の活力維持

佐川野地域では、良好な田園環境が守られてきた一方で、少子高齢化が進んでおり、将来にわたって地域コミュニティを維持していくことが難しくなっています。

そのため、佐川野区の県道境・間々田線、東野田・古河線、佐川野・友沼線沿道周辺と、川田区の町道二級幹線15号線、川田29号線沿道周辺で、営農環境などに配慮しつつ、地域の活性化に向けた土地利用を検討する必要があります。

### 4 営農環境の維持・保全

佐川野地域内の農地の多くが、土地改良事業が行われた優良農地となっています。

しかしながら、近年では、後継者不足などにより耕作放棄地が目立ち始めていることから、貴重な食糧生産基盤である農地の維持と保全が課題となっています。

### 5 生活基盤施設の不足

田園集落地では、生活道路・下水道・公園などの生活基盤施設の不足が見られます。

現在、町道二級幹線14号線は、宮戸川との横断部が豪雨時に通行止めとなってしまうため、雨水処理能力の向上等により、災害に強い道路整備が課題となっています。



## 2 地域の将来像

### (1) 佐川野地域のまちづくりテーマ

自然環境と調和した 地域と産業がともに伸びるまちづくり

### (2) 全体計画との関連と地域づくりの役割

#### 佐川野地域が受け持つテーマ

- 1 野木町の持つ多様な住宅機能のうち、  
緑地資源の豊かな田園地域での住みやすいまちづくりを受け持つ地域
- 2 小山市・古河市との連携強化を受け持つ地域

### (3) 将来の地域づくりの構造

#### 田園地域の保全

良好な緑地資源  
である田園地域の  
保全と活用

#### 新4号国道の活用

新4号国道の利便性  
を活かしたまちづく  
り(工業団地の拡張)

#### コミュニティの形成

地域のコミュニティや  
防災機能の核となる  
小学校や公園等の活用

#### 土地利用の推進

住宅地区における  
低未利用地の  
宅地化推進



□ 野木東工業団地

### 3 地域整備の方針

#### (1) 拠点の配置

##### 1 交流拠点

野木町総合運動公園と若の原農村公園を交流拠点として位置づけ、総合運動公園は「スポーツ・レクリエーション」、若の原農村公園は「農業」をキーワードにしながら、交流の場として育成・活用します。

##### 2 防災拠点

災害時の指定避難所となっている佐川野小学校を防災拠点として位置づけ、必要な防災設備・機能の整備・充実を図ります。

##### 3 地域生活拠点

身近な集まりなどで利用されている若林集落センターや川田集落センター等の施設を地域生活拠点として位置づけ、これらの施設の整備や機能の充実に向けた支援を行います。

##### 4 緑の拠点

野木町総合運動公園の北側に広がるまとまった平地林を緑の拠点に位置づけ、野木町総合運動公園と一体的な保全・活用を図ります。

#### (2) 土地利用

##### 1 住宅地区

若林区の野木中学校周辺は第一種住居地域に指定されており、居住環境の維持と改善に努めるとともに、地域内の低未利用地の宅地化を推進します。

##### 2 工業地区

野木東工業団地及び野木東工業団地周辺新開山工業地区では、現在の良好な操業環境の維持に努めます。

##### 3 工業系土地利用誘導ゾーン

野木東工業団地周辺では、恵まれた交通条件を活かしつつ、周囲の自然環境にも配慮しながら、将来的には必要に応じて工業団地の拡大・誘導を目指します。

#### 4 集落系土地利用誘導ゾーン

佐川野地区と川田地区は人口減少が続く中での活性化が必要な集落地であることから、野渡地区の地域活性化に一定の効果을あげている「都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」の活用を進めます。

#### 5 田園集落地区

土地改良事業により整備された生産性の高い農地の保全に努めます。

また、暮らしやすい集落環境を形成していくため、それぞれの地域の実情に応じた生活基盤の整備を進めます。



□ 野木総合運動公園



□ 若の原農村公園

### (3) 交通

#### 1 道路ネットワークの形成

JR宇都宮線東側における小山市・古河市とのアクセス向上を図るため、栃木県及び小山市との連携により、都市計画道路小山野木線の整備を進めます。

#### 2 道路環境の充実

災害に強い道路の整備など、それぞれの地域内の実情に応じた生活道路の整備を進めます。

### (4) 主な施設

野木町総合運動公園は、スポーツ・レクリエーション活動の場、やすらぎの場として、計画的な整備を目指します。

地域内の公園は、子育て世代や高齢者の交流の場となっていることから、町民との協働により、誰もが気軽に利用できるような公園づくりを進めます。

町営墓地については、町民のニーズに対応しつつ、周辺環境に配慮しながら環境整備を行います。

### (5) 景観

野木東工業団地は、本町の緑の拠点である野木町総合運動公園に隣接し、農地や平地林に囲まれた工業団地を形成していることから、周辺の豊かな自然環境との調和に努めます。

平地林と農地、集落が織りなす田園風景は、貴重な原風景となっていることから、特に、小山野木線沿線についても、周辺環境に配慮した適正な土地利用を図り、今後ともこの田園景観の維持と保全・創出に努めます。

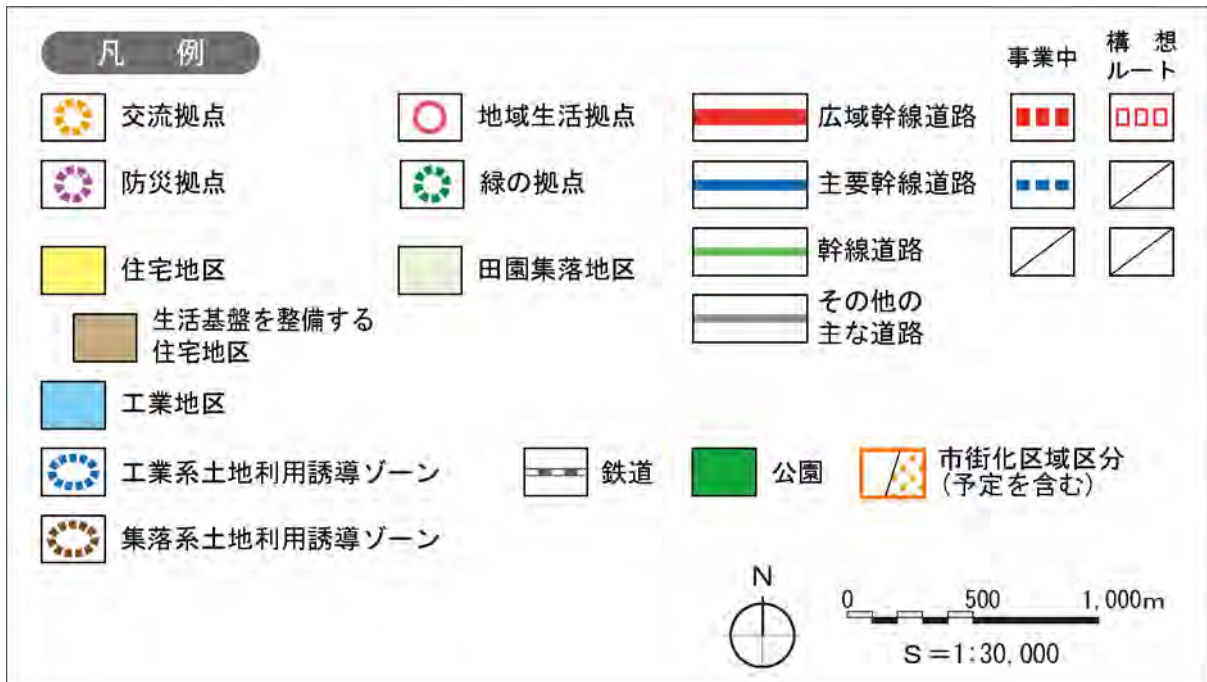
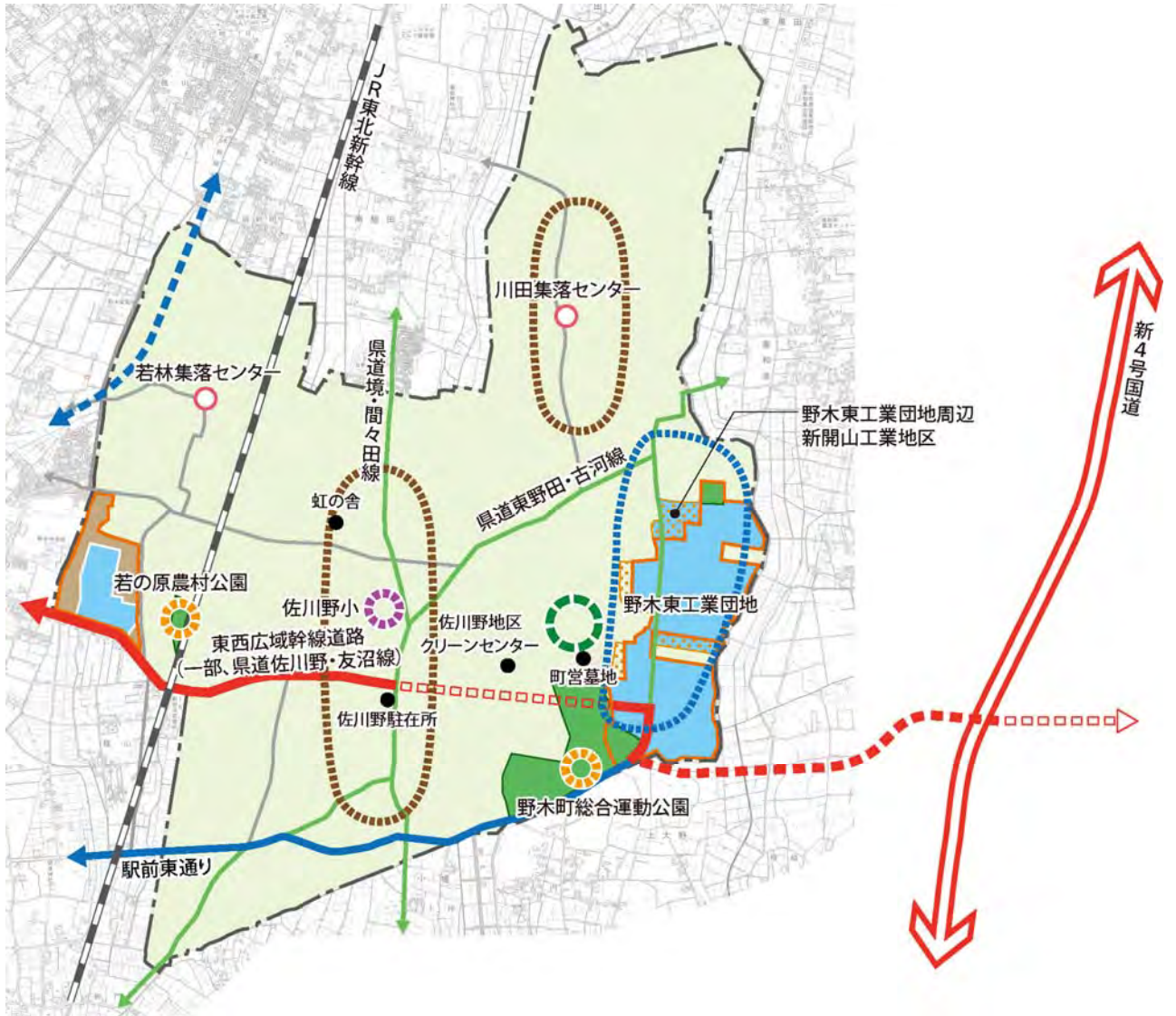
### (6) 防災

災害時に備えて用意されている「野木町地域防災計画」により、佐川野地域の防災対策の充実を図ります。

また、豪雨時の道路冠水箇所の解消に努めます。



■ 佐川野地域整備方針図



## 7-4 南赤塚地域

## 1 地域の現況と課題

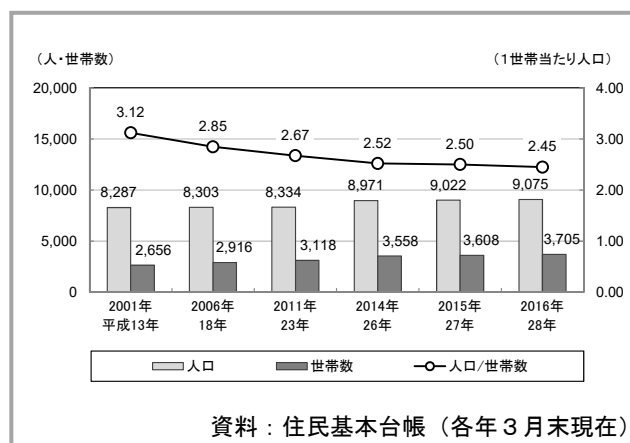
## (1) 地域の概況

- ・南赤塚地域は町の中央から南部に位置し、丸林東区、南赤塚区、中谷区と新橋区のJR宇都宮線東部が該当します。
- ・面積は約665ha（町全体の約22%）となっています。
- ・北部には、町役場、町公民館、町体育センター、町保健センターなど、主な町の施設が集積しています。



## (2) 人口・世帯数

- ・平成28年3月末の人口は9,075人で、町全体の約35.2%を占めています。平成13年からの推移を見ると、若干の増加傾向にあります。
- ・世帯数は3,705世帯で、平成13年からの推移を見ると、増加傾向にあります。
- ・1世帯あたり人口は2.45人で、減少しています。



### (3) 地域の特性

#### 1 土地利用

- ・土地区画整理事業が行われた丸林東区と民間開発地である新橋区東部では、良好な街並みが整備された住宅市街地となっています。
- ・南赤塚区と中谷区の低地部には水田、台地部には畑や集落が分布しており、土地改良事業が進められ、良好な営農環境が維持されています。  
平地林も多く、あかつか自然の森は、子どもたちが自然とふれあう貴重な体験の場となっていますが、整備が行き届いていない平地林もあります。

#### 2 交通

- ・地域の西側に野木駅があり、駅前広場も整備されています。
- ・県道は佐川野・友沼線、東野田・古河線の2路線が通っています。

#### 3 都市計画

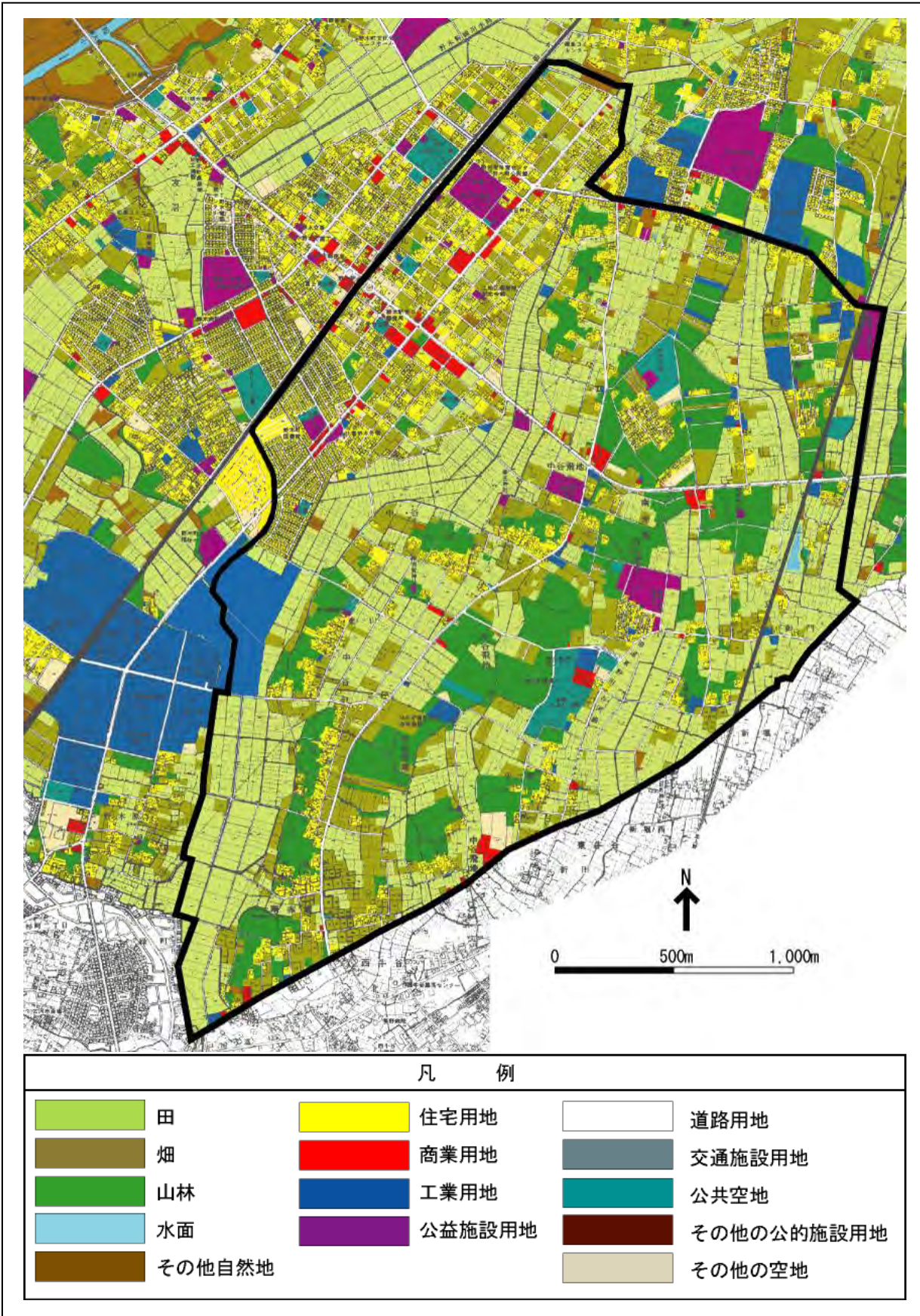
- ・都市計画道路は小山野木線、野木駅前東通り、友沼佐川野線の3路線が指定されています。
- ・新橋区東部では野木ローズタウン第四・第五地区に「地区計画制度」が導入され、良好な景観や居住環境が維持されています。
- ・都市公園は、市街化区域内に6つの街区公園が整備されています。
- ・ごみ処理場として、南部清掃センターが立地・稼働しています。

#### 4 主な施設

- ・丸林東区には町役場、町公民館、町体育センター、町保健センターが立地しています。
- ・赤塚ふれあい公園と野木町健康センター「ゆ〜らんど」は町民の憩いの場となっています。
- ・ブルーミングガーデン野木地区の南側に市民農園が整備されています。
- ・町公民館、町体育センター、南赤塚小学校は指定避難所に、北山公園、丸山公園、愛宕公園、都公園、さつき公園、赤塚ふれあい公園は避難地に指定されています。



■ 土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査



## (4) 地域の課題のまとめ

### 1 野木駅周辺の利便性の不足

野木駅周辺の利便性が不足していることから、高齢化社会の進行を見据えつつ、町民ニーズを踏まえながら、野木駅周辺の生活サービス機能を向上させていくことが課題となっています。

### 2 近隣都市へのアクセス道路の不足

南赤塚地域には、町役場や小山消防署野木分署などの行政機関が集積していますが、緊急時の対応を念頭に置いた近隣都市とのアクセス道路が不足しており、その確保が課題となっています。

特に、古河市内を通過する国道 125 号へのアクセス道路の整備にあたっては、古河市との協議が必要となります。

### 3 営農環境の維持・保全

南赤塚地域内の農地の多くが、土地改良事業が行われた優良農地となっています。

しかしながら、近年では後継者不足などにより耕作放棄地が目立ち始めていることから、貴重な食糧生産基盤である農地の維持と保全が課題となっています。

### 4 集落地での生活基盤施設の不足

地域内の田園集落地では、生活道路・上下水道・公園などの生活基盤施設の不足が見られます。

### 5 平地林の保全

平地林は、自然環境の保全や、地域の安全・安心の観点から、適正な維持と管理が課題となっています。

### 6 地域コミュニティの弱まり

近年の人口減少と少子高齢化の急速な進行により、核家族、共働き家庭、単身世帯の増加や、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、地域の連帯感の弱まりが見られます。

そのため、地域生活におけるルールやマナーが十分に守られていないなどの問題も起きていることから、地域コミュニティの構築が課題となっています。

## 2 地域の将来像

### (1) 南赤塚地域のまちづくりテーマ

都市と農村の交流を大切にした 安心して暮らせるまちづくり

### (2) 全体計画との関連と地域づくりの役割

#### 南赤塚地域が受け持つテーマ

- 1 野木駅東側地域における良好な住宅市街地  
(緑豊かでゆとりある低層・低密度住宅)の形成を受け持つ地域
- 2 古河方面からの自動車利用の入り口に該当し、  
印象性の高い景観づくりを受け持つ地域

### (3) 将来の地域づくりの構造

#### 拠点の形成

町役場や野木駅を  
拠点とした  
まちづくりの展開

#### 良好な住宅地形成

市街地と田園地域に  
分布する  
住宅地の維持・発展

#### コミュニティ形成

地域が保有する  
コミュニティ施設を  
活かしたまちづくり

#### 土地利用の誘導

幹線道路沿道の  
土地利用誘導と  
特色ある景観づくり



□ 野木駅東口風景



□ 野木町役場

## 3 地域整備の方針

### (1) 拠点の配置

#### 1 行政サービス拠点

町役場、町公民館、町保健センター、町体育センターを行政サービス拠点として位置づけ、町民の利便性向上のため、そのニーズを把握しながら行政サービスの向上に努めます。

#### 2 生活サービス拠点

野木駅東口周辺を生活サービス拠点として位置づけ、現在の生活サービス施設集積を活かしながら、より暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

#### 3 交流拠点

赤塚ふれあい公園、あかつか自然の森、野木町健康センター「ゆ〜らんど」、市民農園を交流拠点として位置づけ、自然を通じた交流が世代を超えて楽しめる場として育成・活用します。

特に、市民農園は住宅市街地の居住者と地域の農業従事者など、都市と農村の交流の場として育成・活用します。

#### 4 防災拠点

災害時の対策本部としての役割を担う町役場一帯や、災害時の指定避難所となっている町公民館、町体育センター、南赤塚小学校を防災拠点として位置づけ、必要な防災設備・機能の整備・充実を図ります。

#### 5 地域生活拠点

身近な集まりなどで利用されている土地区画整理記念会館や中谷生活センター等の施設を地域生活拠点として位置づけ、これらの施設の整備や機能の充実に向けた支援を行います。

#### 6 緑の拠点

赤塚ふれあい公園の北側に広がるまとまった平地林を緑の拠点に位置づけ、地域にうるおいを与える貴重な緑として保全・活用を図ります。

### (2) 土地利用

#### 1 商業地区

野木駅東口周辺を商業ゾーンとして位置づけ、商業系や業務系施設等の立地を配置誘導しながら、地域のにぎわいづくりにつながる活性化方策を検討します。

## 2 沿道市街地地区

駅前東通りと小山野木線の沿道には近隣商業地域と第一種住居地域が指定されていることから、周辺環境との調和に配慮しながら、生活サービス施設等の立地を検討します。

## 3 住宅地区

市街化区域内は住居系用途地域に指定されており、特に、土地区画整理事業が行われた丸林東区は利便性も高く、近年では緑地の減少や宅地の細分化が進んでいることから、ゆとりある居住環境を維持・発展させていくため、地区計画制度等の活用を検討します。

また、野木ローズタウン第四・第五地区では、地区計画により引き続き良好な住宅市街地環境の維持に努めます。

## 4 工業地区

野木第二工業団地は、土地区画整理による工業団地の整備を進め、周辺環境と調和し、良好な生産環境が確保された工業団地を形成します。

## 5 沿道系土地利用誘導ゾーン

駅前東通りは、アクセス道路の整備によって新4号国道に接続された場合、その高い利便性によって交通量が多くなることも予想されることから、沿道における適正な土地利用の誘導方策を検討します。

## 6 工業系土地利用誘導ゾーン

野木工業団地周辺では、恵まれた交通条件を活かしつつ、周囲の自然環境にも配慮しながら、将来的には必要に応じて工業団地の拡大・誘導を目指します。

## 7 集落系土地利用誘導ゾーン

南赤塚地区や中谷地区は、人口減少が続く中での活性化が必要な集落地であることから、野渡地区の地域活性化に一定の効果をあげている「都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例」の活用を検討します。

## 8 田園集落地区

土地改良事業により整備された生産性の高い農地の保全に努めるとともに、暮らしやすい集落環境を形成していくため、それぞれの地域の実情に応じた生活基盤の整備を進めます。



### (3) 交通

#### 1 道路ネットワークの形成

JR宇都宮線東側における小山市・古河市とのアクセス向上を図るため、栃木県及び小山市との連携により、都市計画道路小山野木線の整備を進めます。

また、広域的な交通利便性向上のため、古河市との協議を進めながら、国道125号へのアクセス道路の整備を検討します。

### (4) 主な施設

地域内の公園は、子育て世代や高齢者の交流の場となっていることから、町民との協働により、誰もが気軽に利用できるような公園づくりを進めます。

あかつか自然の森は、環境学習をはじめとした自然とのふれあいの場となっていることから、今後とも、緑地空間の維持に努めます。

ごみ処理場は、周辺環境に調和した町民が安心できる施設とするため、小山広域保健衛生組合と連携しながら、施設の安定稼働、周辺環境への影響に配慮した施設管理に努めます。

### (5) 景観

土地区画整理事業が行われた丸林東区や、民間開発地である新橋区東部では、地区計画制度等により、ゆとりある住宅地景観の維持と保全・創出に努めます。

また、田園・畑地等の農地や、平地林、集落が織りなす田園風景は、貴重な原風景となっていることから、今後ともこの田園景観の維持と保全に努めます。

### (6) 防災

丸林区・新橋区には自主防災組織が結成されていることから、引き続き町民との連携による地域防災活動を推進します。

災害時に備えて用意されている「野木町地域防災計画」と「野木町洪水ハザードマップ」により、南赤塚地域の防災対策の充実を図ります。

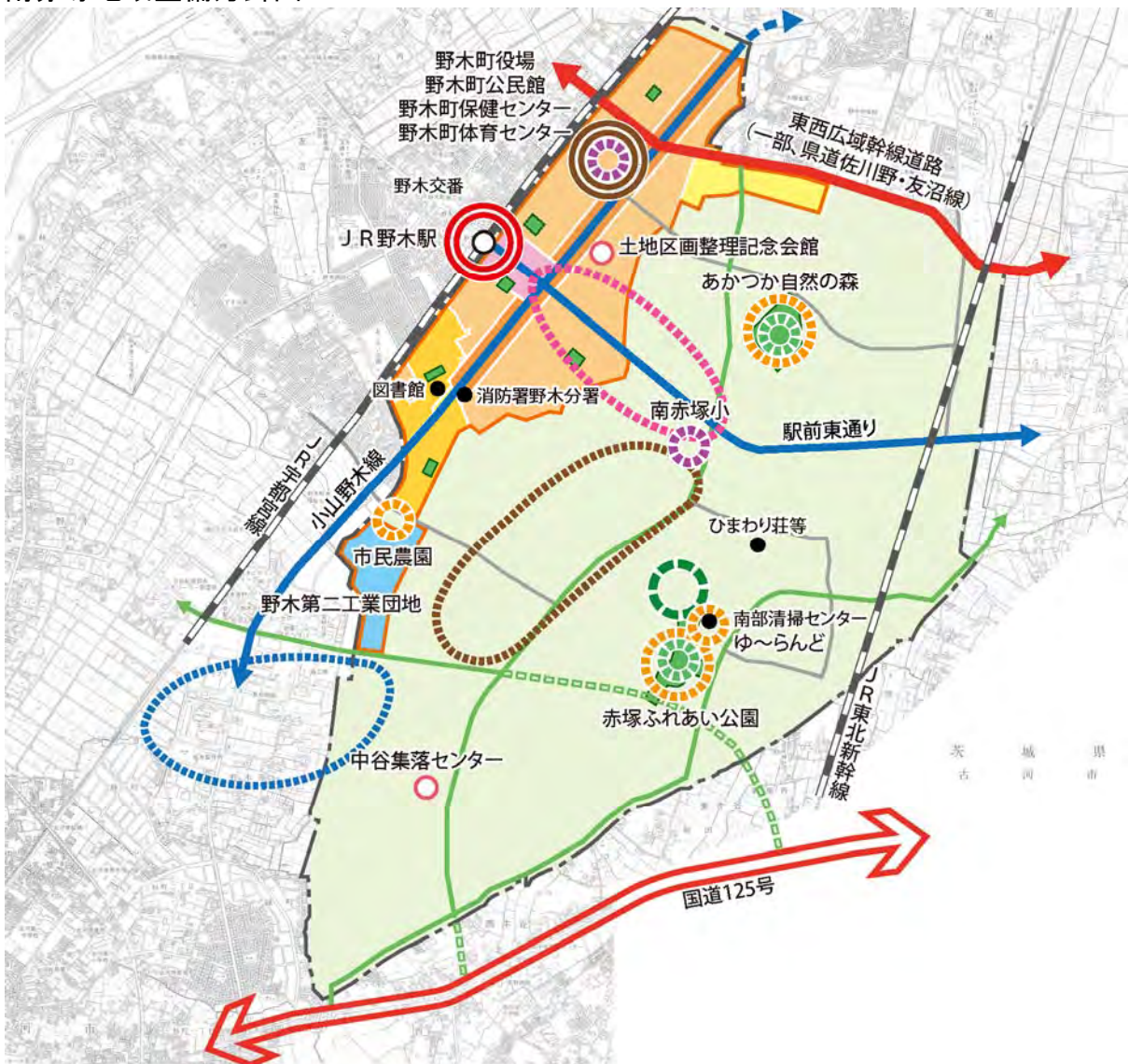


□ 赤塚ふれあい公園



□ あかつか自然の森

■ 南赤塚地域整備方針図



1 地域の現況と課題

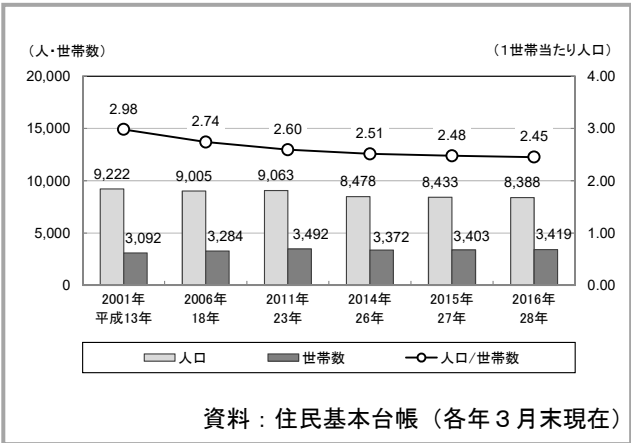
(1) 地域の概況

- ・新橋地域は町の中央に位置し、丸林西区、松原区、新橋区のJR宇都宮線西部（一部東部含む）が該当します。
- ・面積は約 259ha（町全体の約 8%）となっています。
- ・土地区画整理事業や民間開発により整備された住宅市街地は、良好な街並みと景観が維持されています。



(2) 人口・世帯数

- ・平成 28 年 3 月末の人口は 8,388 人で、町全体の約 32.5% を占めています。平成 13 年からの推移を見ると、若干の減少傾向にあります。
- ・世帯数は 3,419 世帯で、平成 13 年からの推移を見ると、増加傾向にあります。
- ・1 世帯あたり人口は 2.45 人で、減少傾向にあります。





### (3) 地域の特徴

#### 1 土地利用

- ・土地区画整理事業が行われた丸林西区、民間開発地である新橋区西部とブルーミングガーデン野木地区では、良好な街並みが整備された住宅市街地となっています。
- ・松原区の低地部には優良農地が残されています。

#### 2 交通

- ・広域的な幹線道路である国道4号が地域の西側を通っています。
- ・県道は南小林・松原線が通り、松原大橋が整備されています。
- ・地域の東側に野木駅があり、駅前広場が整備されています。

#### 3 都市計画

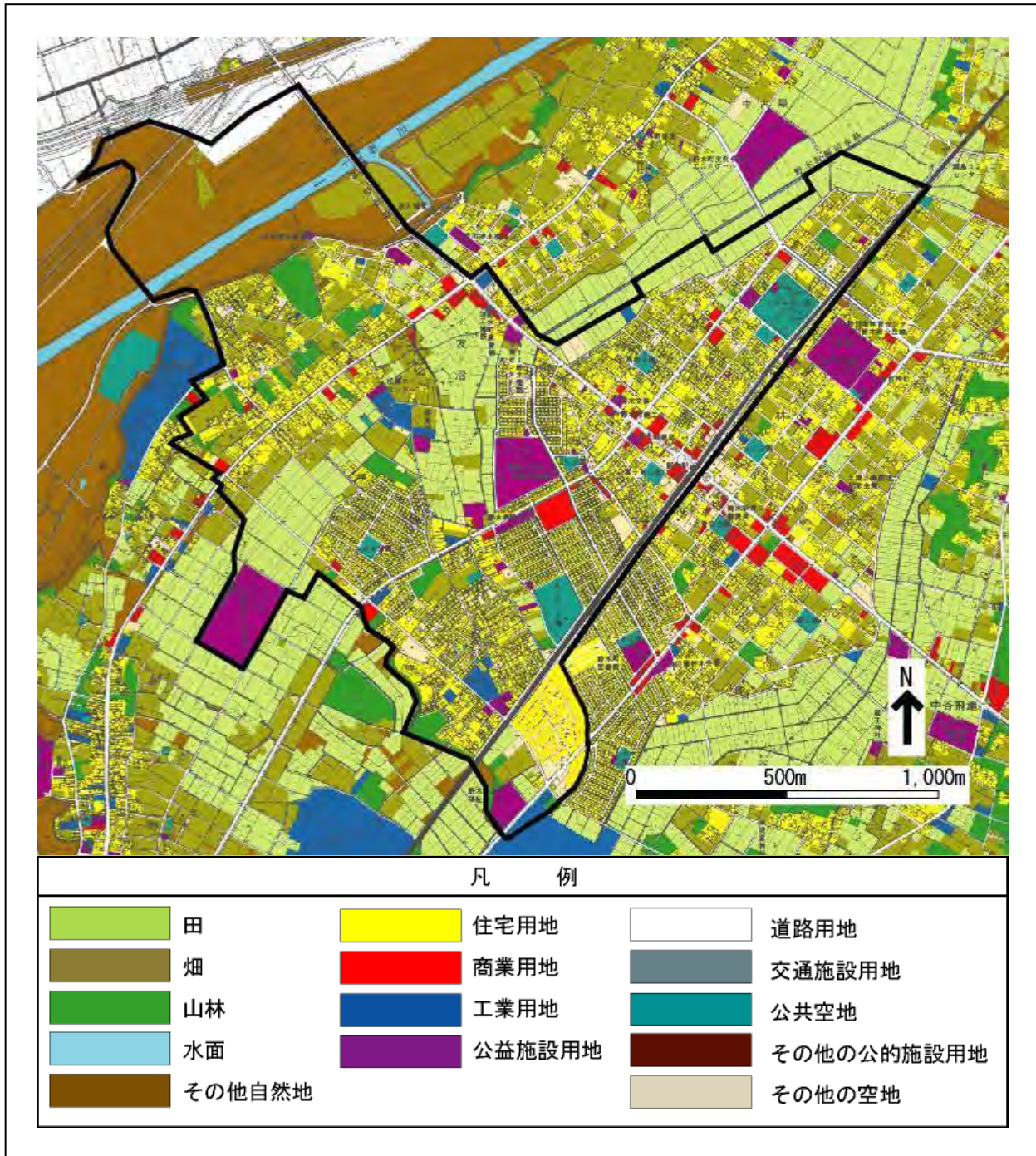
- ・地域の大部分が市街化区域となっており、用途地域の指定は野木駅西口周辺が近隣商業地域、松原区の一部が準工業地域に指定されているほかは、大部分が住居系の用途地域となっています。
- ・新橋区西部の野木ローズタウン第一～第三地区、松原区の友沼西部地区、ブルーミングガーデン野木地区に「地区計画制度」が導入され、良好な景観と居住環境が維持されています。
- ・近隣公園である丸林中央公園、あじさい公園など、6つの都市公園が整備されています。
- ・都市計画道路は国道4号、野木駅前西通り、野木丸林線、友沼佐川野線、小山野木線の5路線が指定されています。

#### 4 主な施設

- ・野木駅前西通り、野木丸林線の沿道には、郵便局や交番などが立地しています。また、駅周辺ということもあり、飲食店や商店、金融機関、医療機関など、暮らしを支える生活サービス施設が立地しています。
- ・旧役場跡地に野木町ボランティア支援センター「きらり館」が整備され、会議室・交流室・展示コーナーや、観光用レンタサイクルが設置されるなど、協働のまちづくりや観光の拠点としての役割が期待されています。
- ・松原自然の森は、自然とのふれあいの場として町民に親しまれています。
- ・野木第二中学校、新橋小学校、野木町老人福祉センターは指定避難所に、丸林中央公園、あじさい公園、馬場公園、富士見公園、みずき公園、新橋西公園は避難地に指定されています。



■ 土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査

#### (4) 地域の課題のまとめ

##### 1 野木駅周辺の利便性の不足

野木駅周辺の利便性が不足していることから、高齢化社会の進行を見据えつつ、町民ニーズを踏まえながら、野木駅周辺の生活サービス機能を向上させていくことが課題となっています。

##### 2 近隣都市へのアクセス道路の不足

新橋地域は野木駅に近く、利便性の高い地域となっていますが、緊急時の対応を念頭に置いた近隣都市とのアクセス道路が不足しており、その確保が課題となっています。

##### 3 地域コミュニティの弱まり

近年の人口減少と少子高齢化の急速な進展により、核家族、共働き家庭、単身世帯の増加や、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、地域の連帯感の弱まりが見られます。

そのため、地域生活におけるルールやマナーが十分に守られていないなどの問題も起きていることから、地域コミュニティの構築が課題となっています。

## 2 地域の将来像

### (1) 新橋地域のまちづくりテーマ

地域住民の活力を活かした にぎわいあふれるまちづくり

### (2) 全体計画との関連と地域づくりの役割

#### 新橋地域が受け持つテーマ

- 1 野木駅西側地域における良好な住宅市街地  
(緑豊かでゆとりある低層・低密度住宅)の形成を受け持つ地域
- 2 人が多く集まる野木駅やきらり館などをはじめ、  
交流拠点の整備と育成を受け持つ地域

### (3) 将来の地域づくりの構造

良好な住宅地の形成  
野木町の最大の  
特性である良好な  
住宅地の維持・発展

交流拠点の育成  
野木駅をはじめ  
人が多く集まる施設  
のにぎわいづくり

土地利用の誘導  
野木駅周辺や国道  
4号沿道における  
商業施設等の誘導

ネットワーク促進  
拠点や主要施設を  
連絡する歩行者・  
自転車機能の強化



□ きらり館



□ 松原自然の森



### 3 地域整備の方針

#### (1) 拠点の配置

##### 1 生活サービス拠点

野木駅西口周辺を生活サービス拠点として位置づけ、現在の生活サービス施設集積を活かしながら、より暮らしやすい生活環境づくりを目指します。

##### 2 交流拠点

野木町ボランティア支援センターきらり館、松原自然の森を交流拠点として位置づけ、町民の自発的な活動を積極的に支援するとともに、利用者のニーズを踏まえながら、必要な情報や機能の充実を図ります。

また、「水と緑と歴史のふるさとプラン」を推進していくうえでの観光情報拠点としての役割も期待されていることから、観光案内や観光レンタサイクルの充実とともに、小山市とのシェアサイクルや古河市との相互乗り入れを推進するなど、町民・来訪者を問わず自転車を利用しやすい環境づくりを進めます。

##### 3 防災拠点

災害時の指定避難所となっている新橋小学校、野木第二中学校を地域の防災拠点として位置づけ、必要な防災機能の整備・充実を図ります。

##### 4 地域生活拠点

身近な集まりなどで利用されている松原コミュニティセンター等の施設を地域生活拠点として位置づけ、これらの施設の整備や機能の充実に向けた支援を行います。



## (2) 土地利用

### 1 商業地区

野木駅西口周辺を商業ゾーンとして位置づけ、商業系や業務系施設等の立地を誘導しながら、地域のにぎわいづくりにつながる活性化方策を検討します。

### 2 沿道市街地地区・沿道系土地利用誘導ゾーン

駅前西通り沿道と国道4号沿道は交通条件に恵まれていることから、周辺環境との調和に配慮しながら商業施設や生活サービス施設等の立地を誘導します。

### 3 住宅地区

地域の大部分に住居系用途地域が指定されていることから、良好な居住環境の維持に努めます。

特に、土地区画整理事業が行われた丸林西区は利便性も高く、近年では緑地の減少や宅地の細分化が進んでいることから、ゆとりある居住環境を維持・発展させていくため、地区計画制度等の活用を検討します。

また、友沼西部地区や野木ローズタウン第一～第三、ブルーミングガーデン野木地区では地区計画により引き続き良好な住宅市街地環境の維持に努めます。

### 4 自然共生地区

思川河川敷には多くの自然資源が残っており、野木町を代表する自然景観を形成しています。この恵まれた環境を将来にわたって引き継いでいくため、その保全に努めます。



□ 丸林中央公園



□ 野木ローズタウンの街並み

### (3) 交通

#### 1 道路ネットワークの形成

小山市・古河市とのアクセス向上を図るため、栃木県及び小山市との連携により、都市計画道路小山野木線の整備を進めます。

また、地域資源を活かした「水と緑と歴史のふるさとプラン」を推進していくため、野木駅方面からの人の流れを誘導し、小山市や古河市等の周辺地域を結ぶ自転車・歩行者ネットワークの形成を目指します。

#### 2 道路環境の充実

国道4号の歩道未整備部分は、町民の安全を確保するため、その整備を国に要望していきます。

第一松原踏切は、通学する児童をはじめ町民が安全に通行できるよう、関係機関と調整しながら、その改良を検討します。

### (4) 主な施設

地域内の公園は、子育て世代や高齢者の交流の場となっていることから、町民との協働により、誰もが気軽に利用できるような公園づくりを進めます。

### (5) 景観

友沼西部地区、野木ローズタウン第一～第三地区、ブルーミングガーデン野木地区では、引き続き地区計画制度等により街並み景観の維持と保全・創出に努めます。

また、渡良瀬遊水地や思川周辺は、町民にうるおいを与える貴重な水辺空間となっていることから、野木らしさを演出する景観として、その保全・活用に努めます。

### (6) 防災

丸林区・新橋区には自主防災組織が結成されていることから、引き続き町民との連携による地域防災活動を推進します。

災害時に備えて用意されている「野木町地域防災計画」と「野木町洪水ハザードマップ」により、新橋地域の防災対策の充実を図ります。

また、浸水対策として、逆川排水機場の機能強化と適切な維持管理に努めます。

■ 新橋地域整備方針図

